資料４

一般廃棄物処理基本計画（第三次）の進捗状況について

１　一般廃棄物処理基本計画（第三次）の概要

(1)　基本理念・基本方針

第一次から第三次の計画を通じ、一貫した基本理念・基本方針を掲げています。

図表 １　板橋区一般廃棄物処理基本計画の基本理念・達成目標・基本方針

項目	基本計画	第一次 12～23	第二次 18～27	第三次 24～33
基本理念	人と環境が共生する循環型都市「エコポリス板橋」を実現する	●	●	●
備考：清掃事業の区移管前からの取組 平成５年４月「エコポリス板橋」環境都市宣言 → 平成７年４月：エコポリスセンター開設				
達成目標	**達成目標１：循環型経済社会の実現を目指す** 生産、流通から消費、処理・リサイクルに至る流れ全体の中で、板橋かたつむり運動（３Ｒ）を推進する社会を目指す	●	●	●
	達成目標２：循環型廃棄物処理システムの構築を図る 排出されたごみについては、可能な限り再生利用し、再生利用に適さないものについては、可能な限り焼却しエネルギー回収するシステムの構築を目指す	●	●	●
備考：平成 12 年６月に制定された循環型社会形成推進基本法も踏まえている				
基本方針	**基本方針１：発生抑制と再利用を徹底する仕組みづくり** リサイクル（再生利用）に先立ち、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）を徹底	●	●	●
	基本方針２：パートナーシップで実現する循環型経済社会 区民・事業者との連携・協働を進めると共に、区民・事業者の自主的な取組を積極的に支援	●	●	●
	基本方針３：環境負荷の少ない処理の推進 板橋かたつむり運動（３Ｒ）を推進するとともに、収集・処理体制の適正化・効率化等	●	●	●
	基本方針４：環境マネジメントシステムによる管理 各施策では可能な限り管理可能な目標を掲げ、PDCA サイクル（Plan-Do-Check-Action）による推進を図る	●	●	●
	基本方針５：効率的な事業運営の推進 全庁的な運営体制のもと、事業の点検・評価を通じ効率化を図る	●	●	●
	基本方針６：排出者による適正な費用負担 排出者としての責任に基づき、事業系ごみ・家庭ごみそれぞれについて、適正な費用負担を追求		●	●
備考：基本方針６は第二次一般廃棄物処理基本計画から追加				

※各基本方針の説明文は、第三次計画のものです。

(2)　数値目標

平成 27 年度を中間目標、平成 33 年度を最終目標として、
・総排出量（資源と可燃、不燃、粗大、持込ごみ）の年間総排出量の削減率
・ごみ（可燃、不燃、粗大、持込ごみ）の年間排出量の削減率
・リサイクル率（資源化量÷総排出量×100）
の目標値を定めています。

図表 2　一廃計画（第三次）の目標

項　目	平成27年度	平成33年度
総排出量の削減率	16年度比 17.1%削減 区民1人1日あたり 199g/人日	16年度比 23.8%削減 区民1人1日あたり 261g/人日
ごみの減量率	16年度比 23.9%削減 区民1人1日あたり 222g/人日	16年度比 32.6%削減 区民1人1日あたり 289g/人日
リサイクル率	25%	28%

図表 3　第三次計画の目標（グラフ）

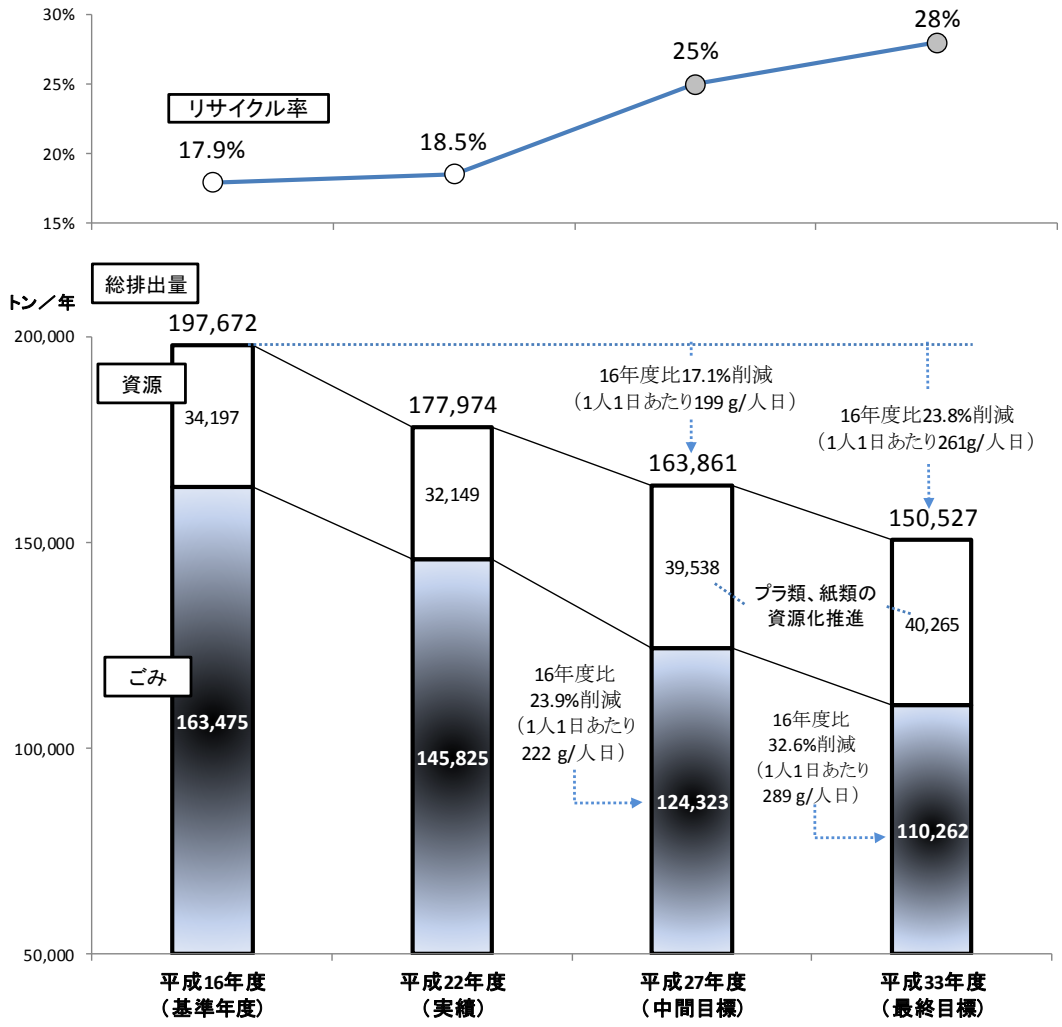

2　数値目標の達成状況

中間目標年度（平成 27 年度）の目標達成状況を見ると、総排出量の削減率、ごみの削減率、リサイクル率ともに目標に達していません。
しかし、区民 1 人 1 日あたりの総排出量は目標値（199g/人日削減）に対し 195g/人日削減され、ほぼ達成しています。

図表 4　数値目標の達成状況（中間目標年度）

項目	中間目標値（27 年度）	実績	
総排出量の削減率 （可燃、不燃、粗大、持込ごみ、資源回収、拠点回収、集団回収等）	平成 16 年度比 17.1%減	平成 16 年度総排出量 平成 27 年度総排出量 平成 16 年度比	197,672 t 169,077 t △14.5%
	区民 1 人 1 日あたり 199g/人日削減	平成 16 年度排出量/人日 平成 27 年度排出量/人日 削減量	1,036 g 841 g △195 g
ごみの削減率 （可燃、不燃、粗大、持込ごみ）	平成 16 年度比 23.9%減	平成 16 年度ごみ量 平成 27 年度ごみ量 平成 16 年度比	163,475 t 140,403 t △14.1%
	区民 1 人 1 日あたり 222g/人日削減	平成 16 年度ごみ量/人日 平成 27 年度ごみ量/人日 削減量	857 g 698 g △159 g
リサイクル率	25%達成	平成 27 年度　17.7%	

図表 5　数値目標の達成状況（グラフ）

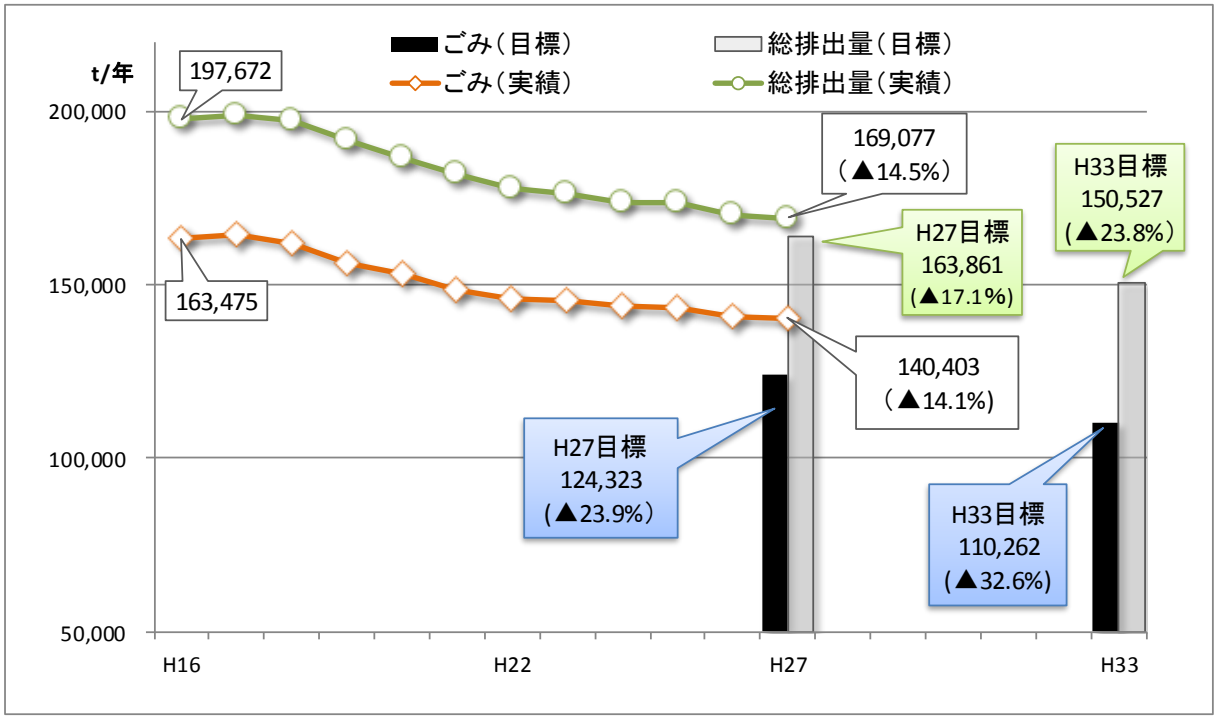

3　総排出量、ごみ量の中間目標値が未達成の要因

(1)　人口の増加により総排出量の減少が鈍る

本区の人口は、第三次計画で想定した予測人口を上回り推移しています。
１人あたりの出す資源・ごみ量は減っているため、人口が増えても年間の資源・ごみ量は減少していますが、その減り具合は鈍っています。

図表 6　第三次計画の人口予測と実際の人口の推移（各年 10 月 1 日）

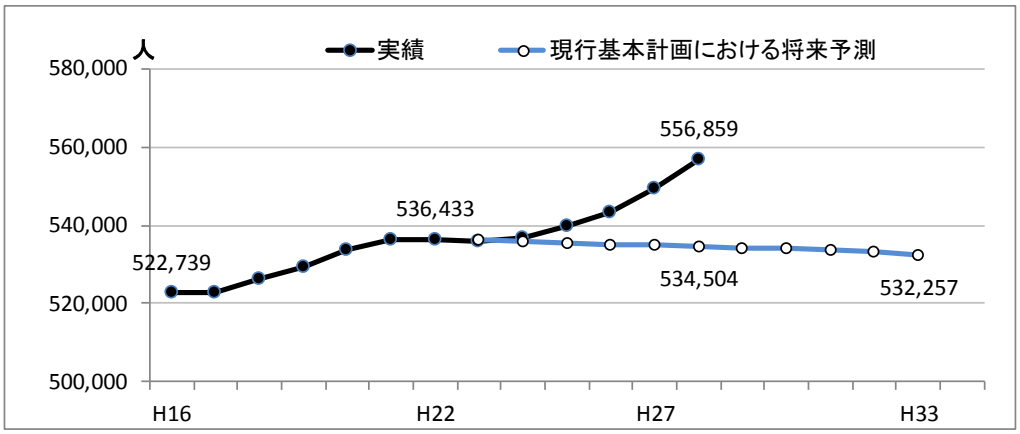

(2)　１人あたりの資源量の大幅な減少

１人１日あたり総排出量は目標値（199g/人日削減）に対し、195g/人日削減と、ほぼ目標を達成しましたが、ごみ排出量は、目標値（222g/人日削減）に対し、実績では 159g/人日にとどまっています。これは、資源が 37g/人日減少したためです。

図表 7　１人１日あたりの資源・ごみ量の推移

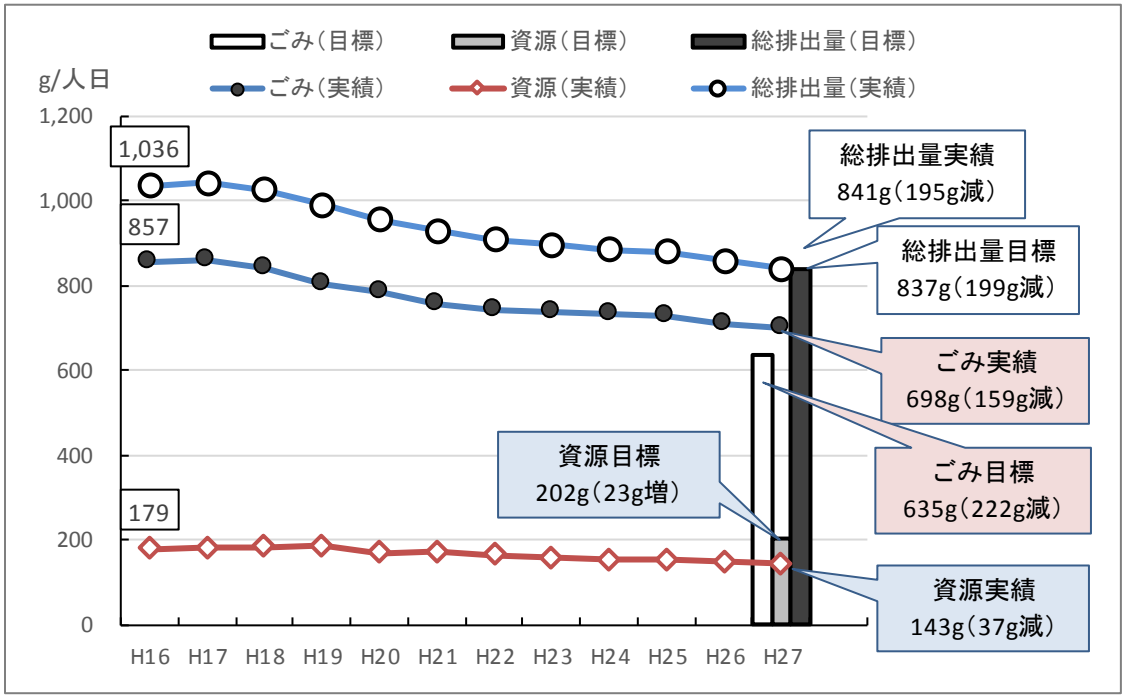

資源回収量を回収方法別に見ると、集団回収量の減少が目立っています。

図表 8　回収方法別１人１日あたり回収量の推移

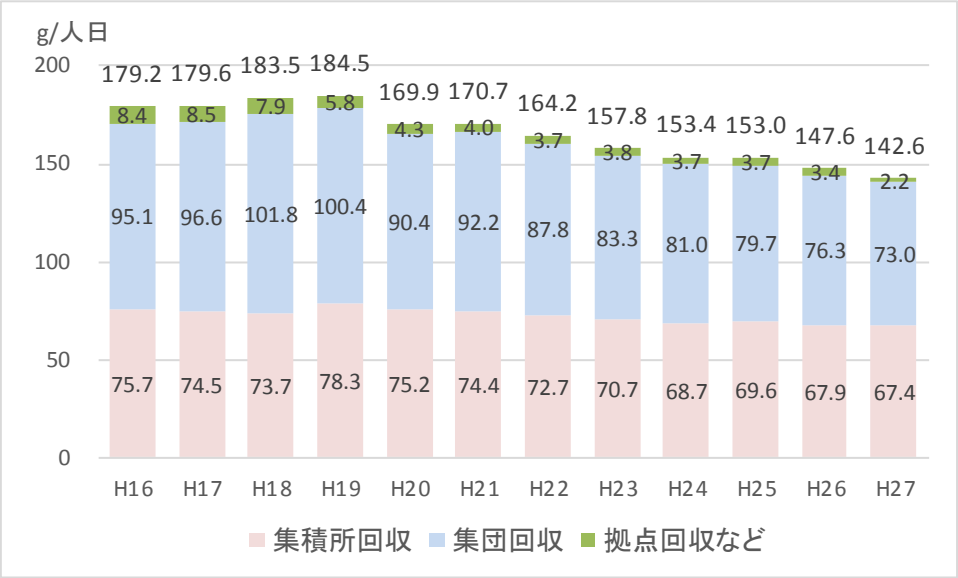

品目別では、特に新聞古紙の回収量の落ち込みが目立っています。
全国的にも新聞発行部数は年々減少しており、その影響も大きいと考えられます。

図表 9　新聞古紙（集積所回収、集団回収）量と全国新聞発行部数

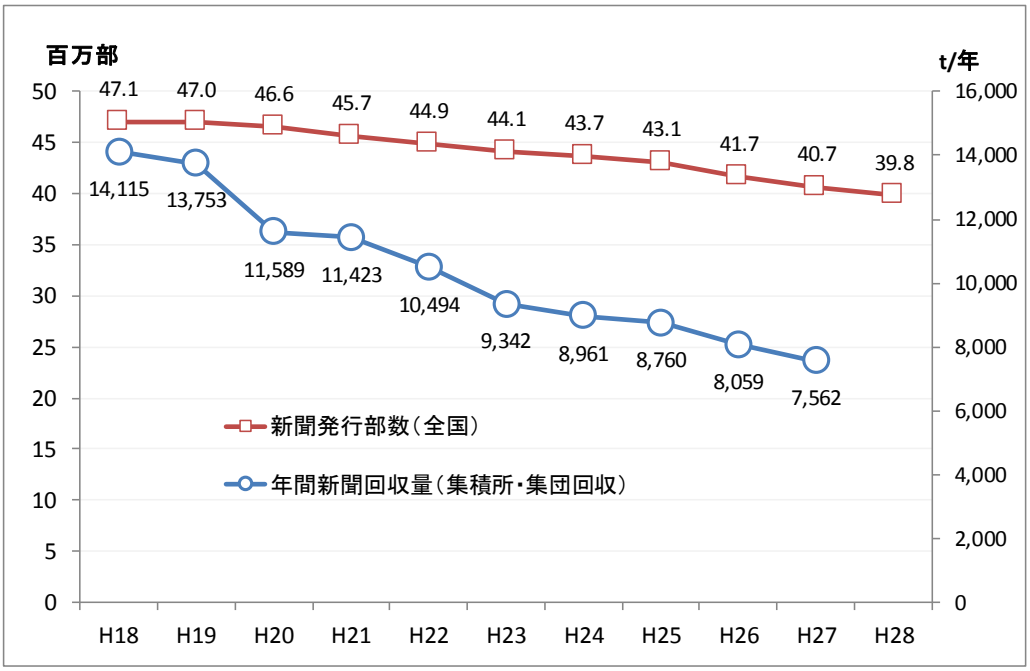

発行部数資料：（一般社団法人）日本新聞協会

(3)　分別の不徹底

ごみの中には依然として資源化可能なものが多く含まれており、平成 22 年度と比較して大きな改善は見られません。

図表 10　組成分析調査結果から見る可燃ごみ・不燃ごみの分別遵守率

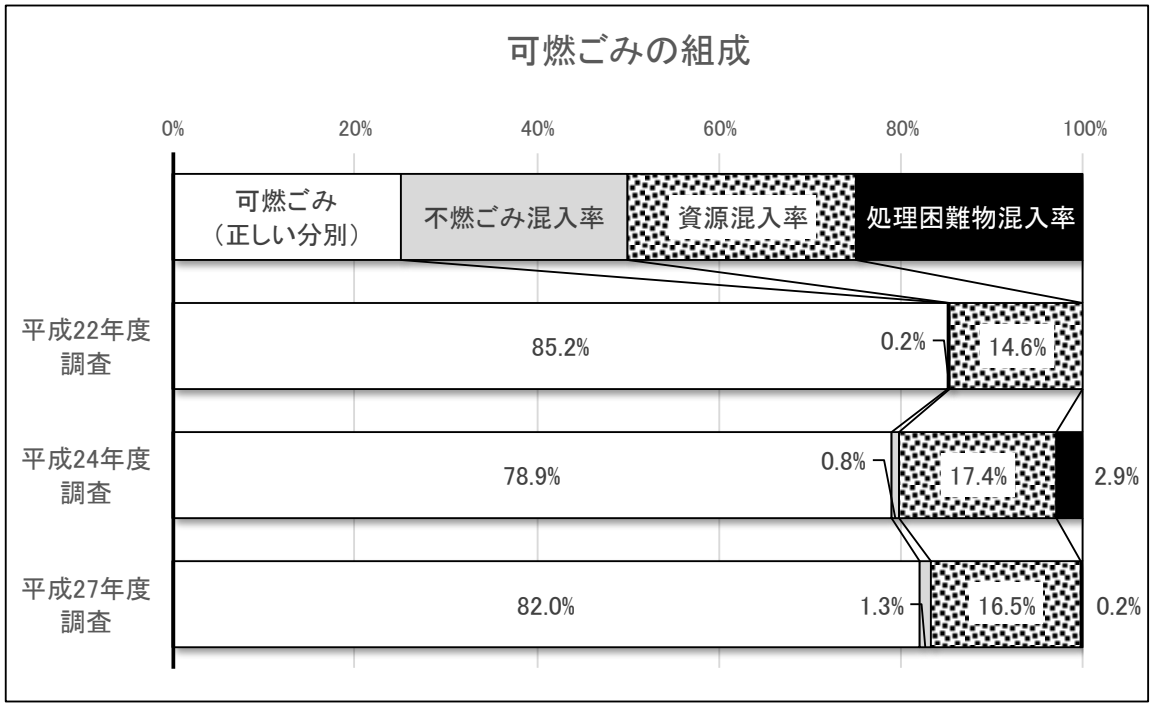

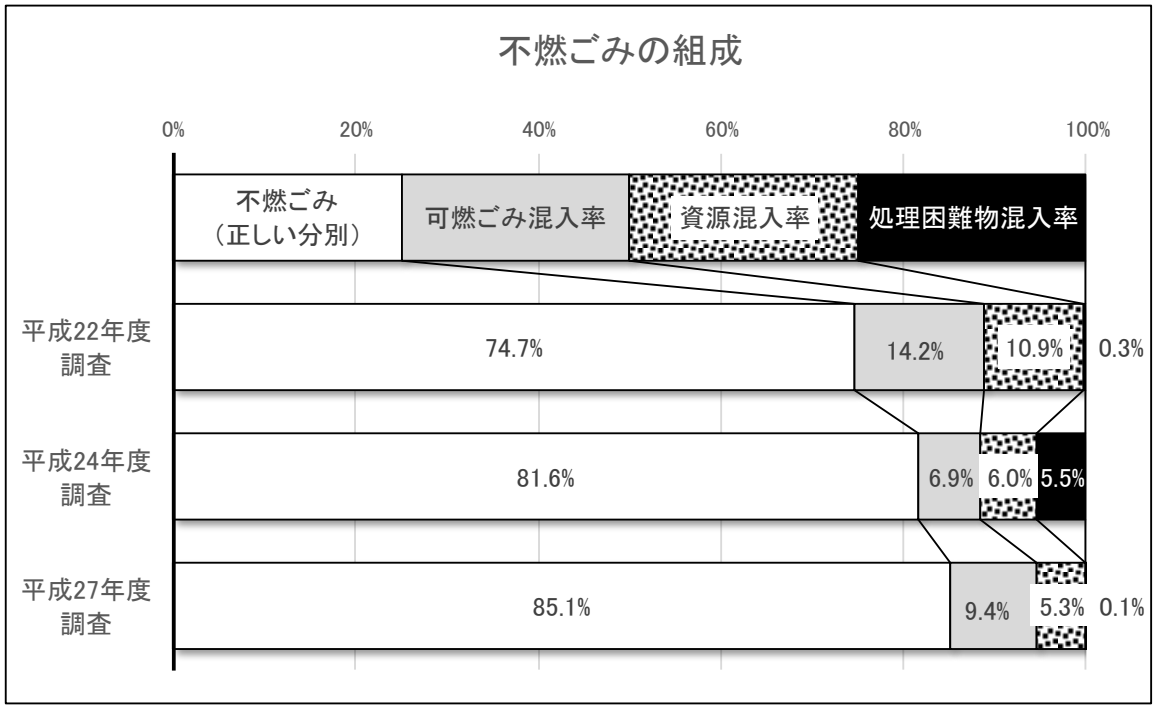

資料：平成 22 年度ごみ排出実態調査等報告書　区民アンケート有効回答数：788 件
平成 24 年度ごみ排出実態調査等報告書　区民アンケート有効回答数：672 件
平成 27 年度ごみ排出実態調査等報告書　区民アンケート有効回答数：907 件

4　主要課題と重点施策

３つの主要課題に対し、８つの重点施策を掲げています。
一廃計画（第三次）は、この重点施策を含む６つの計画で構成されています。

図表 11　一廃計画（第三次）の主要課題と重点施策

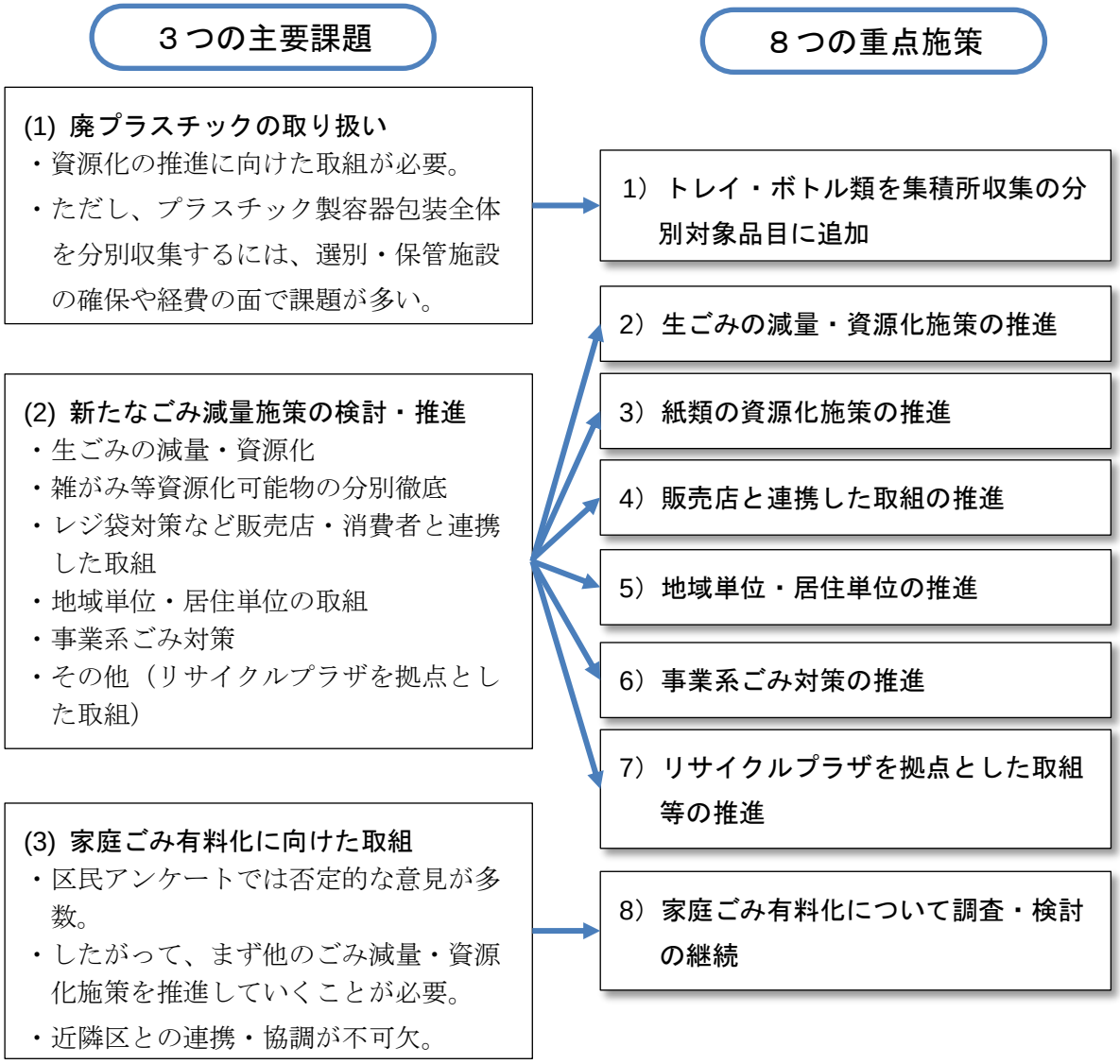

図表 12　第三次計画の施策体系

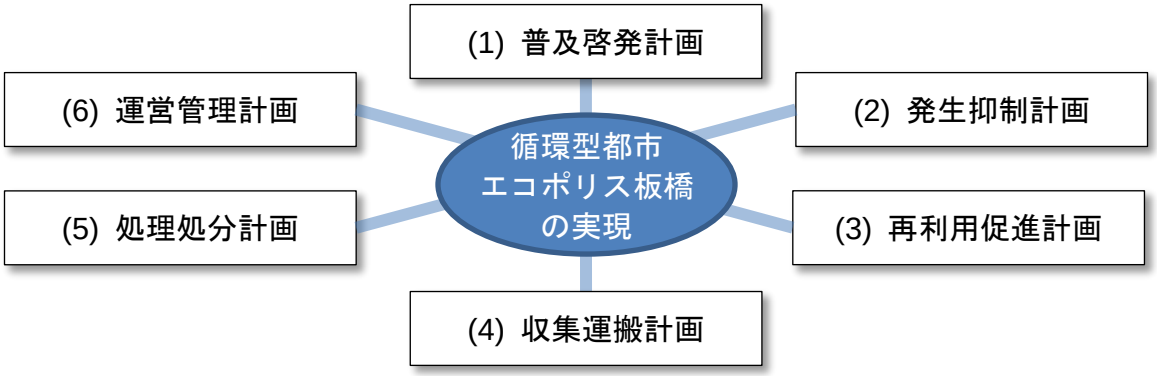

５　重点施策の取組状況

第三次計画に掲げた重点施策は、概ね実施しています。
・トレイ・ボトル類の集積所収集についてはモデル事業として「一部実施」
・事業系ごみの排出基準の強化や家庭ごみ有料化の調査・検討は、「検討中、検討予定」
・販売店との連携による店頭回収活用の普及啓発や商店街の取組推進は「未実施」
・「小さな循環づくり」の可能性の追求については、地域コンポスト事業は「廃止」、公団住宅や学校単位での取組の推進は「未実施」のため、全体としては「その他」

図表 4　第三次計画の重点施策の取組状況（平成 28 年度末時点）

実施状況　Ａ：実施　Ｂ：一部実施　Ｃ：検討中、検討予定
Ｄ：未実施　Ｅ：中止・廃止　Ｆ：その他

No.	重点施策名	施策の内容	実施状況
1	トレイ・ボトル類を集積所収集の分別対象品目に追加	区民にとって分別の方法が分かりやすいトレイ・ボトル容器を回収品目に追加	B
2	生ごみの減量・資源化施策の推進	家庭内での水切り励行等の促進	A
		コンポスト容器等による家庭内処理の促進	A
		地域・学校等と連携した「小さな循環づくり」の可能性の追求	F
3	紙類の資源化施策の推進	区民に分かりやすく取り組みやすい雑がみの分別排出方法の導入・周知	A
		板橋かたつむり運動（３Ｒ）の積極的な展開や出前講座の充実等効果的な普及活動	A
		集団回収の維持・発展への取組	A
4	販売店と連携した取組の推進	「いたばしエコ・ショップ制度」の強化	A
		イベント等の展開	A
		店頭回収活用の普及啓発	D
		商店街における取組の推進	
5	地域単位・居住単位の取組の推進	地域単位・グループ単位でのごみ減量活動の充実	A
		単身アパート等の分別徹底対策	A
6	事業系ごみ対策の推進	事業系ごみの排出基準の強化・指導の徹底	C
		多様な資源回収ルートの確保	A
7	リサイクルプラザを拠点とした取組等の推進	リサイクルプラザを拠点とした取組を充実させるとともに、区民活動を活性化させる仕組みづくりを進めます。	A
8	家庭ごみ有料化について調査・検討の継続	家庭ごみ有料化はごみ減量に関する施策を全て行った上で、なお計画の数値目標の達成が困難な場合等に、さらなるごみ減量化の手段として効果的であるかを判断します。なお、今後も引き続き必要な調査・検討を行っていきます。	C

(1)　トレイ・ボトル類を集積所収集の分別対象品目に追加

①進捗状況（平成 24 年度以降）

施策の内容	実施状況
区民にとって分別の方法が分かりやすいトレイ・ボトル容器の回収品目の追加	一部実施中 ・平成 28 年 6 月より、トレイ・ボトル容器の回収を大規模マンション約 200 か所、集積所約 50 か所でモデル実施しています。

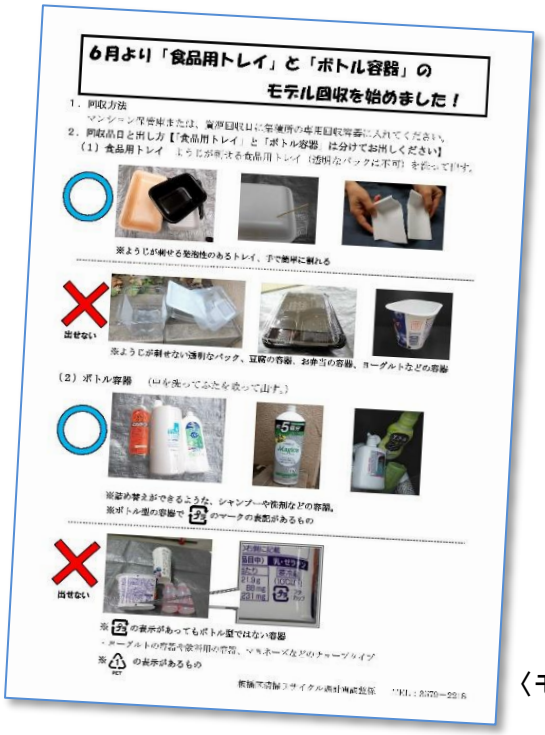
6月より「食品用トレイ」と「ボトル容器」の
モデル回収を始めました！

1．回収方法
マンション等集積または、資源回収日に集積所の専用回収容器に入れてください。
2．回収品目と出し方【「食品用トレイ」と「ボトル容器」に分けてお出しください】
（1）食品用トレイ　ようじが刺さる発泡性のある食品用トレイ（透明なパックは不可）を扱っております。

※ようじが刺せる発泡性のあるトレイ、手で簡単に割れる

出せない

※ようじが刺せない透明なパック、豆腐の容器、お弁当の容器、ヨーグルトなどの容器

（2）ボトル容器　（口を洗ってふたを取って出す。）

※詰め替えができるような、シャンプーや洗剤などの容器。
※ボトル型の容器で 5 のマークの表記があるもの

出せない

※ 5 の表示があってもボトル型ではない容器
・ヨーグルトの容器や飲料用の容器、マヨネーズなどのチューブタイプ
※ PET の表示があるもの

板橋区清掃リサイクル課分別推進係　TEL：3579－2216

〈モデル回収チラシ〉

【写真】トレイ・ボトル容器の
モデル回収集積所の様子

②今後の方針など

・今後回収エリアを拡大していく予定です。

③参考

（平成 27 年度区民アンケート調査より）

○あなたは、廃プラスチックのさらなる資源化についてどのように思いますか。

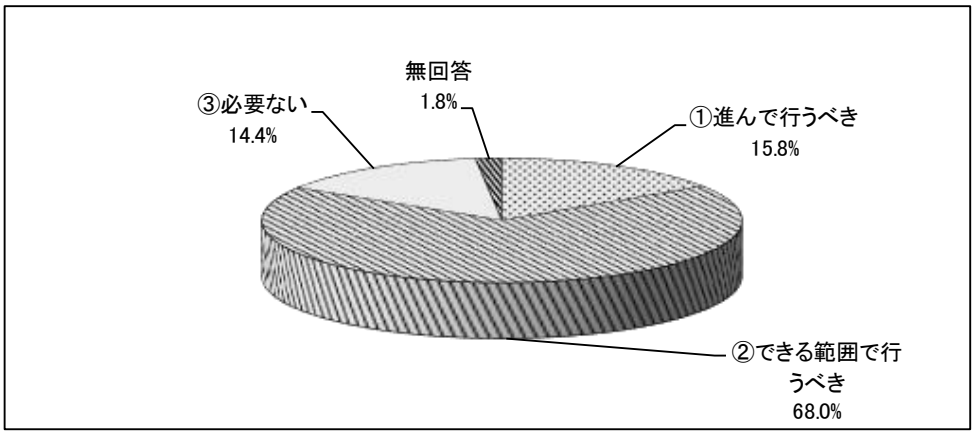

(2)　生ごみの減量・資源化施策の推進

①進捗状況（平成 24 年度以降）

施策の内容	実施状況
家庭内での水切り励行等の促進	実施中 ・生ごみの水切り等の励行のため、『かたつむりのおやくそくハンドブック』への記載や、区民まつり等のイベント時に、水切りのクイズなどを行っています。その他、生ごみからたい肥づくり講習会実施時に、水切りを励行しています。
コンポスト容器等による家庭内処理の促進	実施中 ・「生ごみからたい肥作り講習会」を年数回実施しています。 また、平成 26 年度より小学生の親子を対象とした、たい肥作り講習会を実施するとともに、年４回の一般向けの講習会のうち、区民農園の募集に合わせて実施する回を設定し、受講者を確保しています。 終了 ・平成 25 年度でコンポスト容器、生ごみ処理機の助成制度を終了しました。
地域・学校等と連携した「小さな循環づくり」の可能性の追求	実施中（一部終了） ・区内２箇所（富士見・徳丸地区）で地域コンポストを設置しており地区の住民が利用しています。区は、運営支援（維持管理、地域でのたい肥の配付）を行っています。 しかし、平成 24 年に９箇所あった地域コンポストは利用者の確保が出来ず、上記２箇所を除き平成 27 年度までに廃止しています。

②今後の方針など

・引き続き、生ごみの減量、家庭内処理に関する普及、講習会等を継続します。

・水切りの励行に加え、家庭内で食べ残しや賞味期限切れなどの「食品ロス」を発生させないための取組の検討が必要です。

③参考

（可燃ごみの組成分析調査結果）

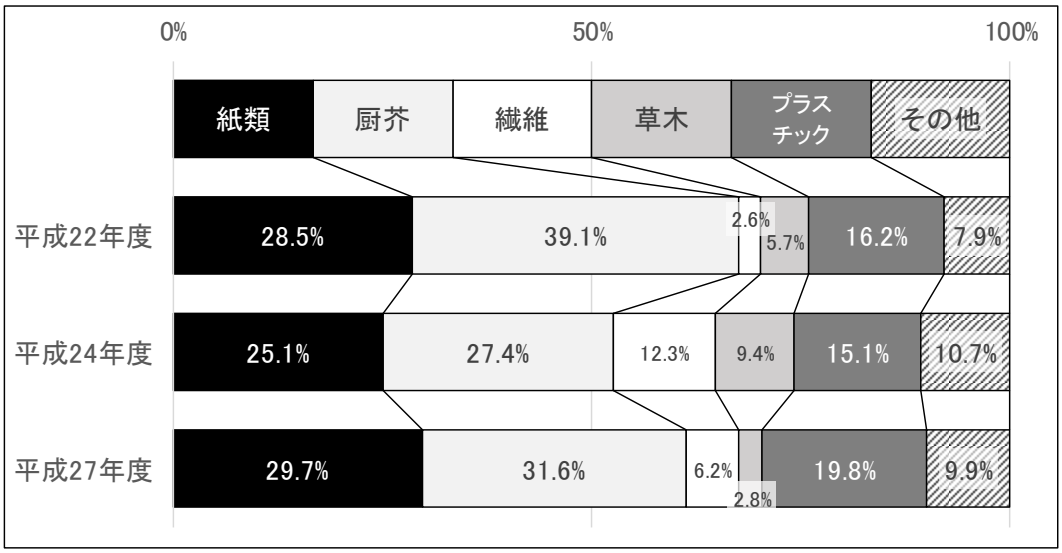

（平成 27 年度区民アンケート調査より）

◯ご家庭では、消費・賞味期限切れの食材、調理くずや食べ残しの生ごみを出さないための工夫をしていますか。

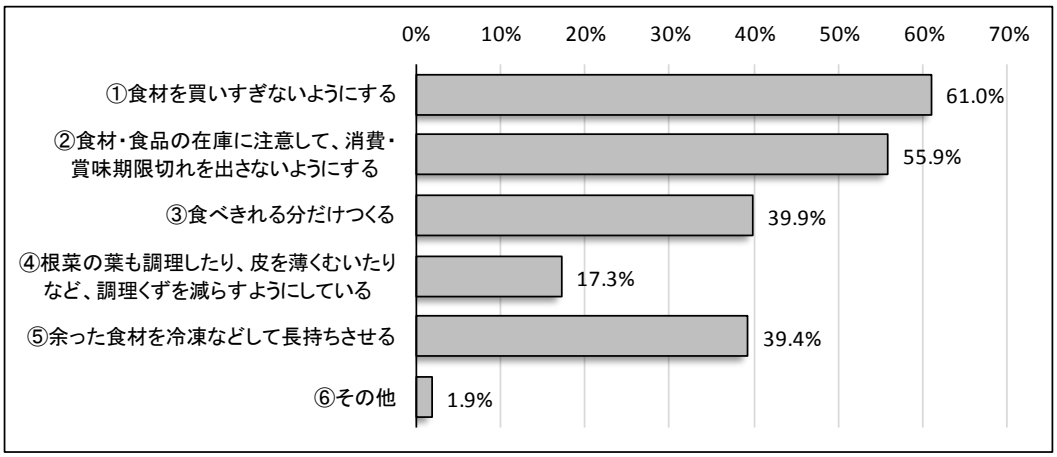

（区民アンケート調査より）

◯生ごみを出すとき、水切りをしていますか。

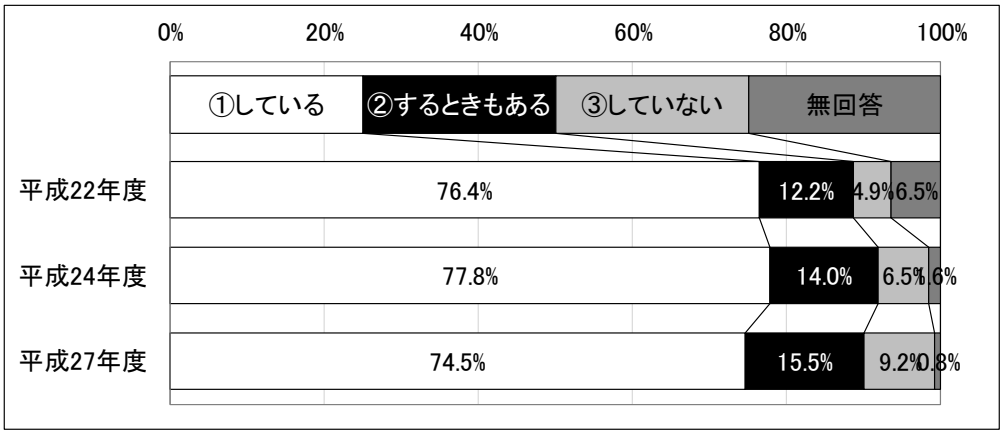

(3)　紙類の資源化施策の推進

①進捗状況（平成 24 年度以降）

施策の内容	実施状況
区民に分かりやすく取組やすい雑がみの分別排出方法の導入・周知	実施中 ・回収品目を「紙パック」「紙箱・紙袋・OA 用紙」に限定し、平成 27 年 4 月から区内 6 分の 1 のエリアでモデル回収を実施しました。平成 28 年 4 月からは、回収地域を区内全域に拡大しました。
板橋かたつむり運動（３Ｒ）の積極的な展開や出前講座の充実等効果的な普及啓発	実施中 ・資源とごみの分け方・出し方のチラシと、転入者用の冊子を統合した、「かたつむりのおやくそくハンドブック」を平成 25 年 1 月に全戸配付しました。 ・毎年 10 月の 3R 推進月間に合わせて広報いたばしに掲載する、清掃リサイクル特集号にて、「かたつむりのおやくそく」を紹介しました。 ・各種イベントで「かたつむりのおやくそく」啓発パンフレット、グッズを配布しました。 ・「かたつむりのおやくそく」の歌、おどりを制作、CD、DVD を出前講座で配付、及びインターネット上に動画を公開しました。 ・小学校、保育園で出前講座を年 40 回程度実施しています。
集団回収の維持・発展への取組	実施中 ・集団回収への補助制度について、「かたつむりのおやくそくハンドブック」や広報いたばし等で周知しています。

②今後の方針など

・雑がみ類の分別徹底に向け、引き続き周知を継続します。

・分別の徹底、集団回収の促進に向け、「かたつむりのおやくそくハンドブック」等による広報を引き続き進めるとともに、「ごみアプリ」など効果的な手法について検討します。

③参考

図表 5　集団回収実施団体数の推移

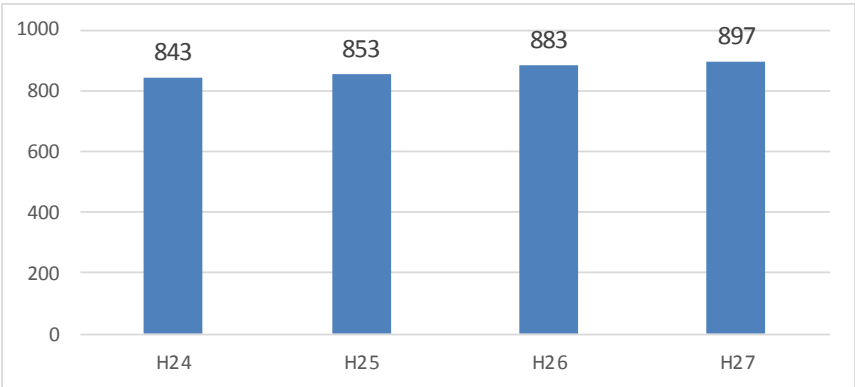

（区民アンケート調査より）

◯「板橋かたつむり運動」（かたつむりのおやくそく）をご存じですか。

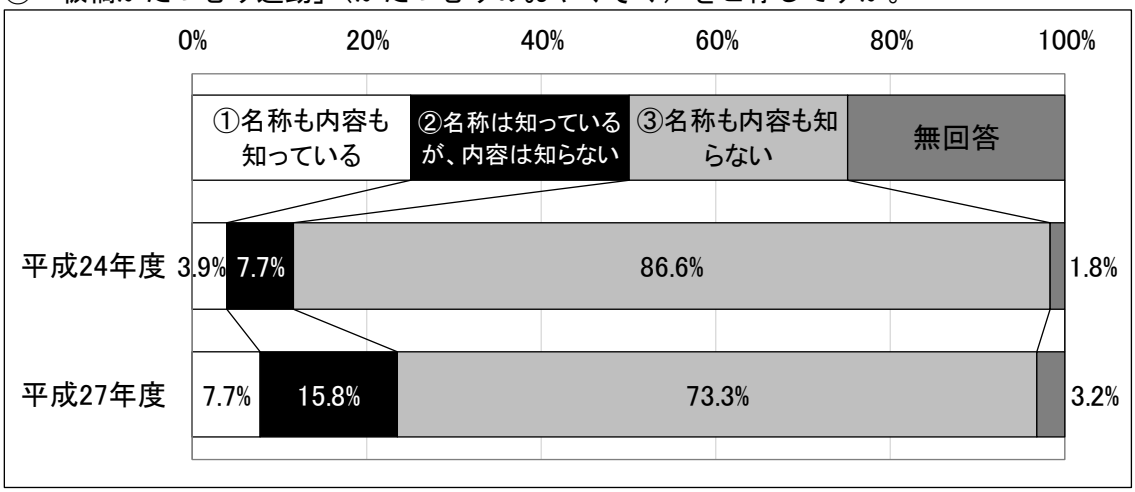

（平成 27 年度区民アンケート調査より）

◯あなたは、ごみの分け方・出し方や減量に関する情報を主にどこから得ていますか。

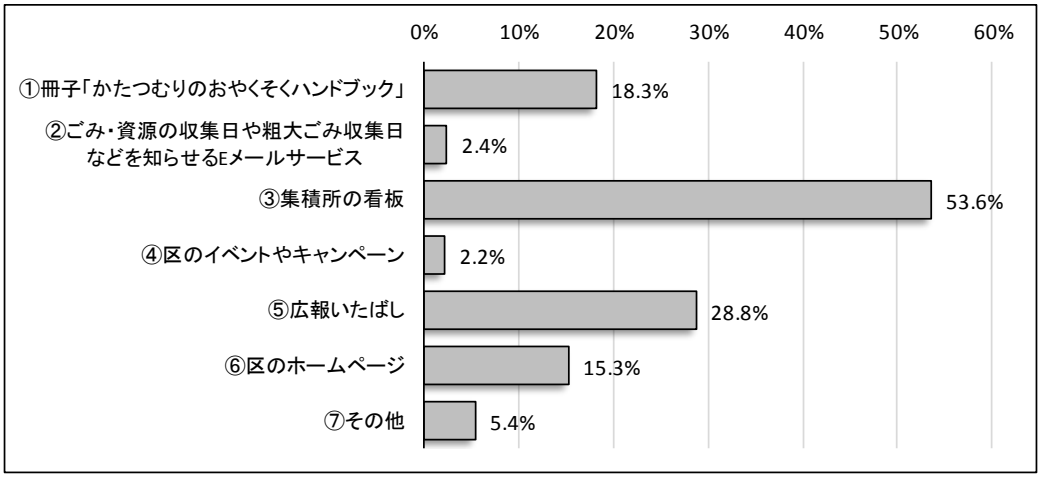

◯あなたは、区によるごみ減量に関する情報提供・PR 活動についてどう思われますか。

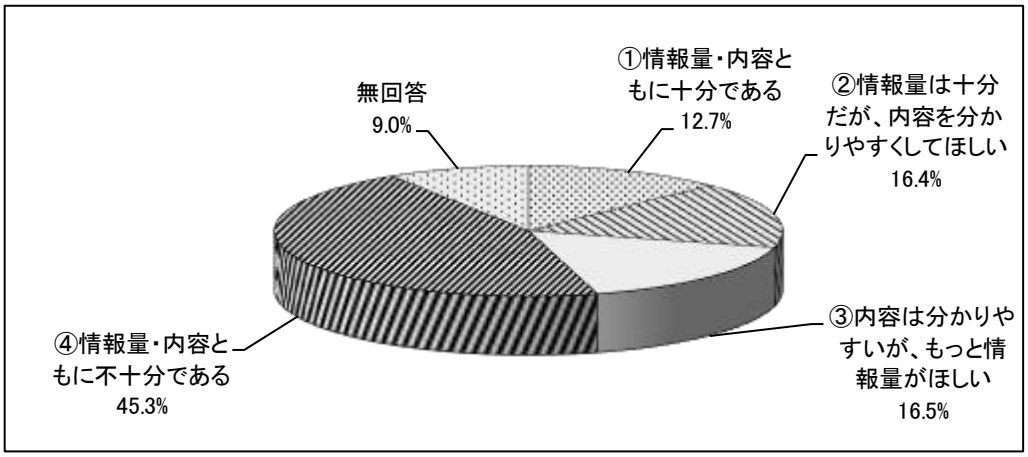

(4)　販売店と連携した取組の推進

①進捗状況（平成 24 年度以降）

施策の内容	実施状況
「いたばしエコ・ショップ制度」の強化	実施中 ・平成 27 年度に「いたばしエコ・ショップの認定等に関する要綱」を改正し、新たに認定店を取組み状況に応じ、3 段階にランク付けすることで、認定店がさらに上のランクを目指す活動を促す仕組みとしました。 ・ホームページでの認定店の紹介を、一覧表から、１店舗１ページにし、紹介内容を充実しました。
イベント等の展開	実施中 ・平成 27 年度の「いたばしエコ・ショップ」制度の変更に伴い、認定条件の必須項目として、新たに「板橋かたつむり運動」への協力を加え、申請時に認定店が協力可能な事項を明記することとしました。 これに基づき、認定店には「かたつむりのおやくそくハンドブック」の店頭配付、区主催事業のポスター貼付等の協力を得ました。
店頭回収活用の普及啓発	未実施
商店街における取組の推進	

※「いたばしエコ・ショップ」とは

板橋区では、板橋かたつむり運動の推奨、過剰包装などの自粛などの基準を定め、これを満たす区内の小売店などを、いたばしエコ・ショップとして認定しています。区民に対して、エコ・ショップの活用を推進しています。

②今後の方針など

・いたばしエコ・ショップの認定基準を改定したものの、認定店舗数の大きな増加は見込めないことから、制度のあり方について再検討が必要です。

③参考

（区民アンケート調査より）

◯板橋区では、ごみの減量やリサイクルを促進するために様々なことを行っています。あなたの知っているものを以下からお選びください。

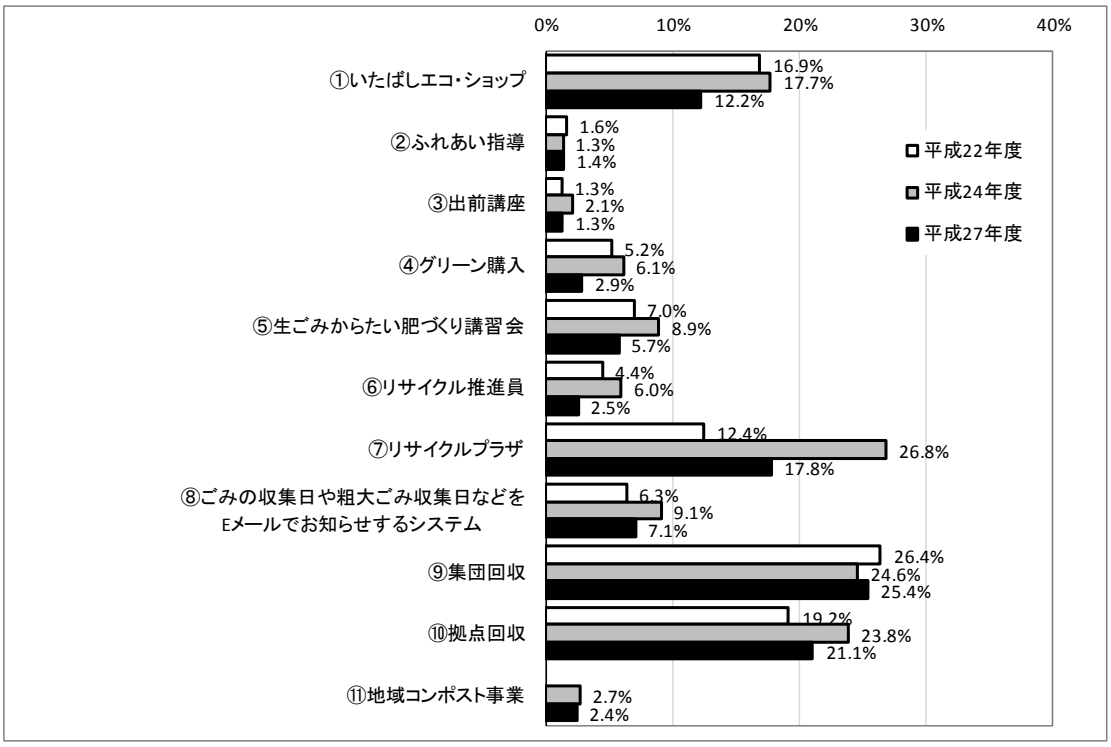

（平成 27 年度事業所アンケート調査より）

◯販売店での消費者向けの取り組みについてお聞きします。貴店では、環境問題に貢献するために、消費者に対してどのような取り組みを行っていますか。

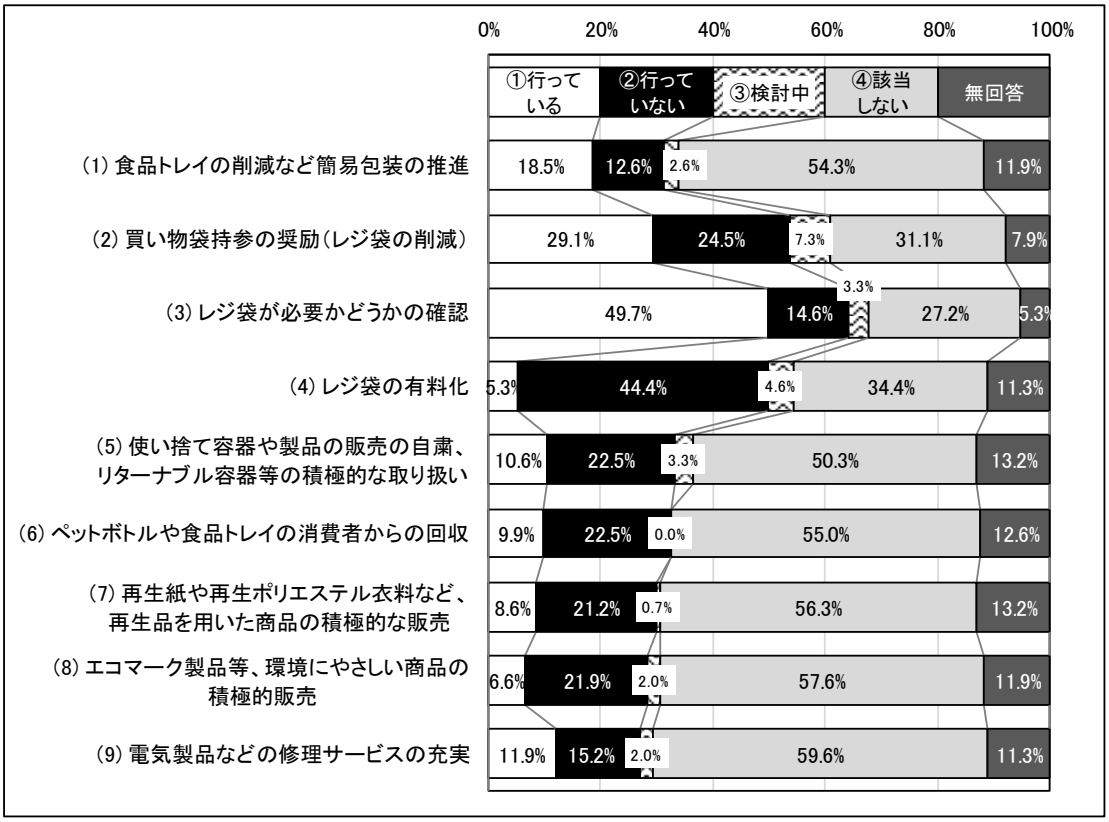

有効回答数 151 件

(5)　地域単位・居住単位の取組の推進

①進捗状況（平成 24 年度以降）

施策の内容	実施状況
地域単位・グループ単位でのごみ減量活動の充実	実施中 ・各地域から選出されているリサイクル推進員に対して、研修会を実施しています。 また、町会や外国人に対して出前講座を実施しています。
単身アパート等の分別徹底対策	実施中 ・分別徹底が滞っている集合住宅等は、ふれあい指導を実施し、必要があれば管理人等の協力を得ています。

②今後の方針など

・現在の取組は引き続き継続していきます。

・分別の徹底、ごみ出しルールの徹底に向けた効果的な方策について、引き続き検討が必要です。

③参考

（区民アンケート調査より）

◯ごみや資源の集積所で、困ったことはありますか。

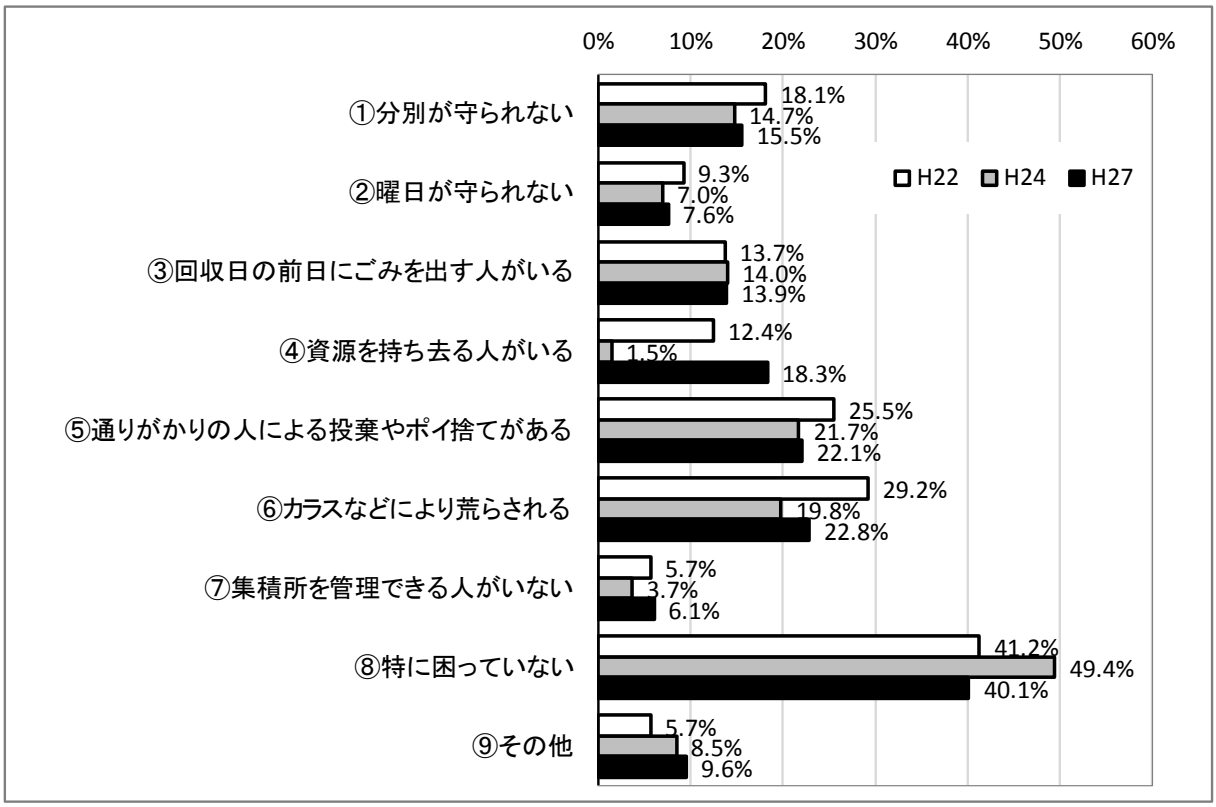

(6)　事業系ごみ対策の推進

①進捗状況（平成 24 年度以降）

施策の内容	実施状況
事業系ごみの排出基準の強化・指導の徹底	検討中 ・事業系ごみは自己処理（持込など）が原則ですが、一日平均排出量 50 kg未満の小規模事業所については、有料ごみ処理券を貼付の上、区の収集に排出することを認めています。 ・排出基準の強化については、検討中です。
多様な資源回収ルートの確保	実施中 ・オフィスリサイクルや商店街リサイクルを実施しています。

②今後の方針など

・事業系ごみの適正排出に向けて、引き続き啓発や指導を行っていきます。

・事業系資源のリサイクル促進に向けて、引き続きオフィスリサイクルや商店街リサイクルへの参加促進を周知していきます。

併せて、他の効果的な減量、資源化促進策の可能性についての検討が必要です。

③参考

（平成 27 年度事業所アンケート調査より）

◯区の収集に排出される際、事業系シールを貼っていますか。

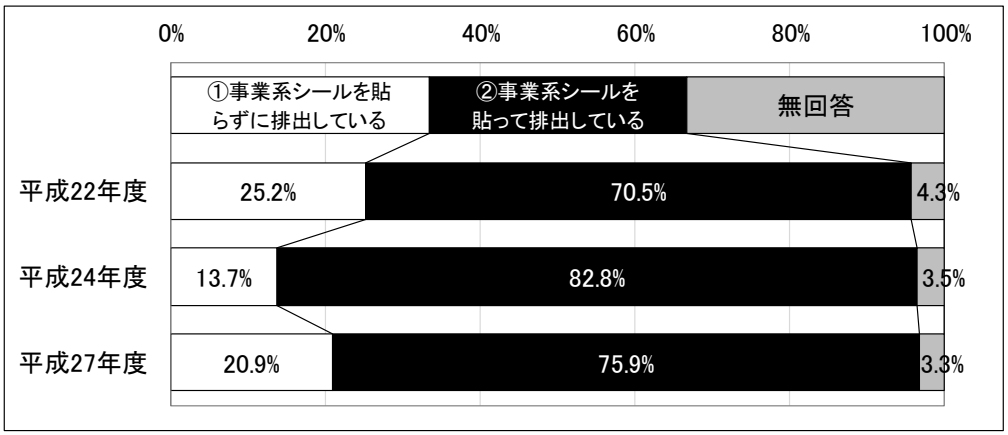

※平成 22 年度有効回答数 743 件
平成 24 年度有効回答数 541 件
平成 27 年度有効回答数 704 件

（平成 27 年度事業所アンケート調査より）

◯貴事業所のごみは、今よりもっと減量やリサイクルができると思いますか。

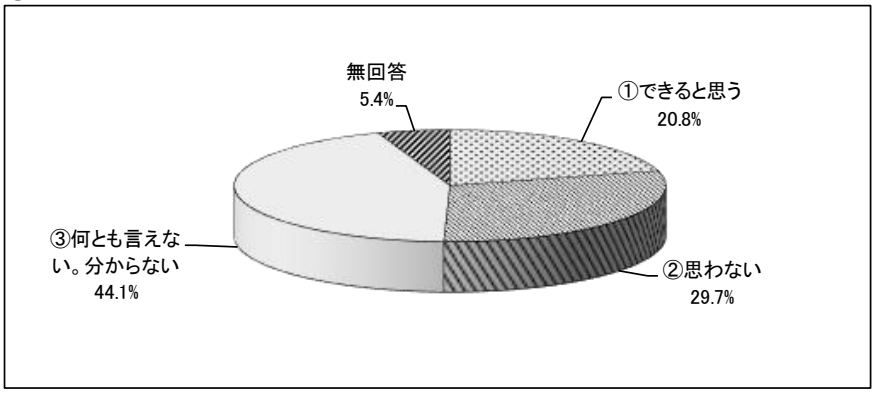

(7)　リサイクルプラザを拠点とした取組等の推進

①進捗状況（平成 24 年度以降）

施策の内容	実施状況
リサイクルプラザを拠点とした取組を充実させるとともに、区民活動を活性化させる仕組みづくりを進めます。	実施中 ・指定管理者の再選定（平成 27 年度より）を契機に、新規事業を実施することで、取組を充実させました。 ①衣類、雑貨等のリサイクルショップ「いたぷらショップ」の開設 ②おもちゃの交換会の実施 ③フリーマーケットの実施 ④リサイクルプラザ 10 周年感謝祭の実施

【写真】リサイクルショップ「いたぷらショップ」

②今後の方針など

・平成 27 年度に導入した事業の検証を進めつつ、利用者数の増加に向けた検討を進めます。

③参考：リサイクルプラザの来館者数

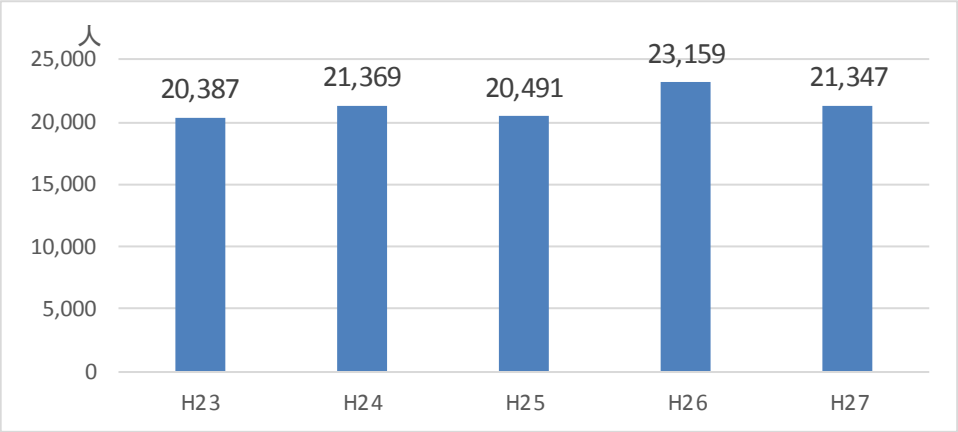

(8)　家庭ごみ有料化について調査・検討の継続

①進捗状況（平成 24 年度以降）

施策の内容	実施状況
家庭ごみ有料化はごみ減量に関する施策を全て行った上で、なお計画の数値目標の達成が困難な場合等に、さらなるごみ減量化の手段として効果的であるかを判断します。なお、今後も引き続き必要な調査・検討を行っていきます。	検討中 ・「紙パック」「紙箱・紙袋・OA 用紙」、「トレイ・ボトル」の回収や、不燃ごみの資源化等新たな施策を展開中であり、ごみ減量に関する施策を全て行ったとはいえない状況です。

②今後の方針など

・他区の検討状況にも留意しながら、引き続き調査・検討が必要です。

③参考

（平成 22 年度・平成 24 年度・平成 27 年度区民アンケート調査より）
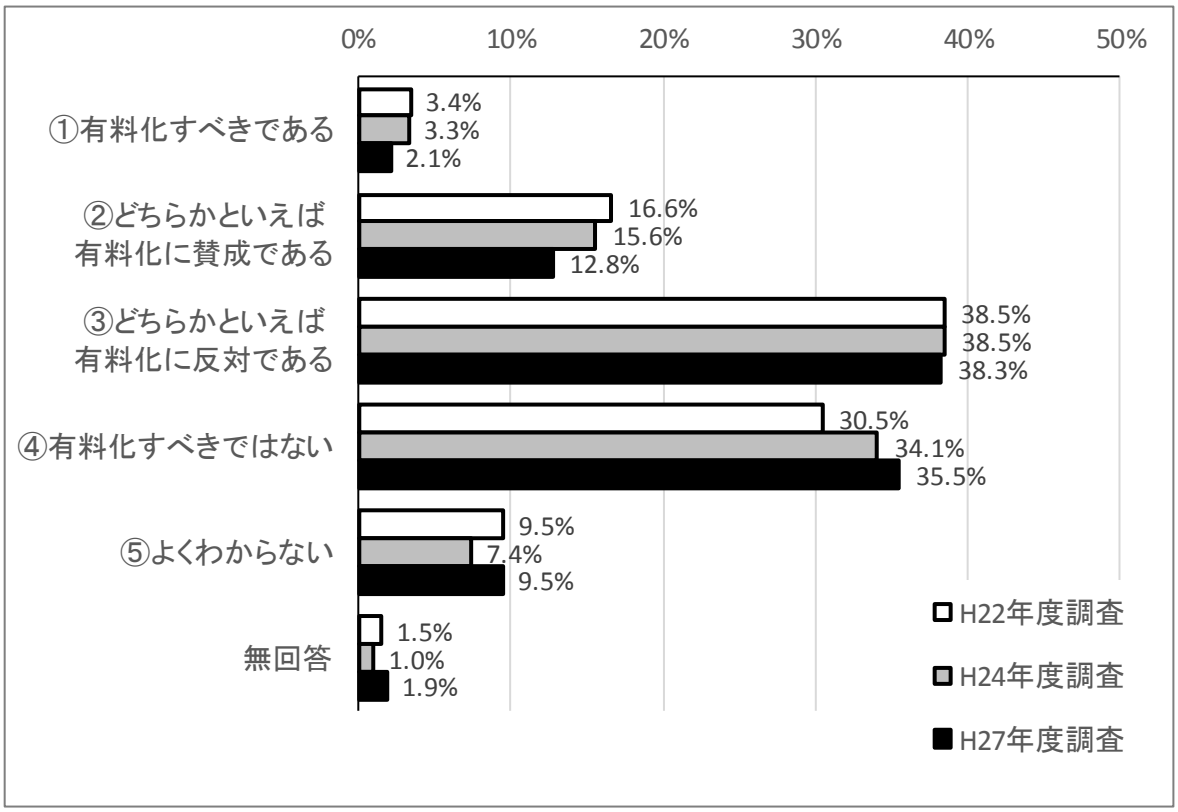
○家庭ごみの有料化について、どのように思われますか。